医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて、質の高い医療を提供するための体制を整備しております。

1. 医療 DX 推進に向けた取り組み

当院では、以下の体制を整え、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して診療を行っています。

マイナ保険証の活用
マイナンバーカードを健康保険証として利用することで、過去の受診歴、薬剤情報、特定健診情報などを取得・活用し、より正確な情報に基づいた診療を行います。
電子処方箋の発行
お薬の情報を電子的に管理することで、重複投薬の防止や、他の医療機関との迅速な情報共有を推進します。
電子カルテ情報共有サービス
全国の医療機関や薬局と必要な情報を安全に共有できる仕組みを導入し、切れ目のない医療を提供します。

2. 質の高い診療のための情報活用

当院は、厚生労働省が推進する「医療 DX 推進工程表」に基づき、以下のメリットを患者様に還元できるよう努めています。

正確な情報の取得
患者様の同意に基づき、過去の正確な薬剤情報や健診結果をリアルタイムで把握することで、より安全で適切な治療や処方を行います。
事務作業の効率化
窓口での手続きをスムーズにし、患者様の待ち時間短縮と利便性の向上を図ります。

3. 個人情報の保護について

これらの診療情報の取得・活用にあたっては、関係法令を遵守し、セキュリティ対策を徹底して個人情報の保護に努めております。

患者様へのお願い

当院では医療 DX の推進に伴い、より質の高い診療を行うため、マイナ保険証（マイナンバーカード）の積極的な利用をお願いしております。